平成２１年（フ）第５１３号
静岡県駿東郡長泉町上土狩36番地の３　コーポピュア101号
破産者　太田　　彰
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第１４９７号
京都市伏見区醍醐高畑町１番地24
破産者　宮田　　徹
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２２２９号
京都市上京区油小路通一条下ル油橋詰町80番地の４、開始決定時の住所京都市上京区新町通中立売下る仕丁町329番地
破産者　浦山　光一
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２８号
京都府城陽市富野池ノ内70番地の９
破産者　野田　尚代
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５２９号
奈良県生駒郡安堵町大字笠目355番地
破産者　増井　静子
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１２７号
奈良市中登美ヶ丘１丁目4162番地の１　中登美団地Ｃ13―101号
破産者　安藤　克彦
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第４５３号
熊本県菊池郡大津町大字瀬田1003番地
破産者　西本　和代
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第６８７号
熊本市東子飼町８番52―802号
破産者　上妻　和喜
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１７９号
北海道室蘭市港北町１丁目１番22号
破産者　乗木　　貴
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第４１号
山口市朝田1602番地１　山都ハイツ305、開始決定時の住所山口県宇部市新天町１丁目６番１―1101号
破産者　弘中　義人
1　決定年月日　平成22年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第４０２２号
札幌市西区西野５条８丁目５番24号
破産者　四戸　　修
1　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
2　一般調査期日　平成22年10月１日午後３時30分
平成22年８月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１３５７号
大阪市生野区新今里６丁目６番15号ビッグウエスト甲陽305号室、開始決定時の住所大阪府東大阪市下六万寺町２丁目２番20号
破産者　みすずこと　松井　鈴子
1　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
2　一般調査期日　平成22年10月25日午後３時30分
平成22年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１６９号
大阪府吹田市芳野町９番８号
破産者　株式会社中川工務店
1　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
2　一般調査期日　平成22年11月１日午後３時30分
平成22年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５８号
長崎県長崎市坂本３丁目７番８号
破産者　鈴田　邦芳
1　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
2　一般調査期日　平成22年11月17日午前10時15分
平成22年８月18日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２０６４号
京都市山科区東野片下り町18番地１
破産者　三省住宅株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年10月６日まで
2　一般調査期日　平成22年11月10日午後１時30分
平成22年８月18日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第１０６８号
札幌市西区二十四軒１条５丁目５番１号
破産者　株式会社えり善真木呉服店
1　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
2　一般調査期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで
平成22年８月18日
札幌地方裁判所民事第４部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４３００号
大阪市住吉区千躰１丁目２番７号ＫＹハイツ502号
破産者　安木アキ江
免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
平成22年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

免 責 決 定

平成１６年（モ）第１２９０号
（平成１５年（フ）第１５４５号）
大分県別府市大字鶴見1666番地の28・小倉１組２
破産者　森川　　勇
主文　破産者を免責する。
平成22年８月10日
大分地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１８号
横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号
清算株式会社　田浦開発株式会社
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部